

## 平成31年度 土木部当初予算案の概要

平成31年 2月 5日  
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに  
掲載しています。

## 平成31年度 土木部当初予算案の概要

- 1 平成31年度 当初予算案規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 平成31年度 当初予算編成方針・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 平成31年度 土木部主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
- 4 平成31年度 重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）  
・・・・・・・・・・・・・・・・P. 29
- 5 資料編
  - (1) 平成31年度当初予算集計表・・・・・・・・・・・・・・・・P. 34
  - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・P. 35

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

# 1 平成31年度当初予算案規模

## ○当初予算(一般会計)

平成31年度土木部当初予算案額 2,802億472万9千円

- ・前年度土木部当初予算額 2,222億9,991万4千円に対し、579億481万5千円の増、対前年度比126.0%
- ・平成31年度県当初予算案額 1兆4,603億28百万円に対する土木部当初予算額の構成比率は19.2%

復興創生期間内の工事完了に向け、復興を着実に進めるために必要な復興関連道路整備事業、平成30年7月豪雨を踏まえた治水対策事業や要望の多い維持補修事業などが増額となり、全体では、増額となっています。

## ○予算内訳(費目別内訳)

	予算額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
<b>復興・創生事業</b>			
公共事業費	1,554億6,259万3千円	394億7,229万3千円	134.0%
一般公共事業費	296億7,093万5千円	64億 414万9千円	127.5%
県単公共事業費	1,257億9,165万8千円	330億6,814万4千円	135.7%
一般事業費	132億8,296万3千円	2億3,662万4千円	101.8%
計	1,687億4,555万6千円	397億 891万7千円	130.8%
<b>通常事業</b>			
公共事業費	772億8,713万7千円	122億1,422万2千円	118.8%
一般公共事業費	184億6,015万1千円	8億9,249万9千円	105.1%
県単公共事業費	347億4,668万 円	61億 720万2千円	121.3%
維持補修費	240億8,030万6千円	52億1,452万1千円	127.6%
一般事業費	278億9,586万1千円	82億7,773万4千円	142.2%
義務的経費	62億7,617万5千円	△22億9,605万8千円	73.2%
計	1,114億5,917万3千円	181億9,589万8千円	119.5%
<b>復興・創生事業+通常事業</b>			
公共事業費	2,327億4,973万 円	516億8,651万5千円	128.5%
一般公共事業費	481億3,108万6千円	72億9,664万8千円	117.9%
県単公共事業費	1,605億3,833万8千円	391億7,534万6千円	132.3%
維持補修費	240億8,030万6千円	52億1,452万1千円	127.6%
一般事業費	411億7,882万4千円	85億1,435万8千円	126.1%
義務的経費	62億7,617万5千円	△22億9,605万8千円	73.2%
合計	2,802億 472万9千円	579億 481万5千円	126.0%

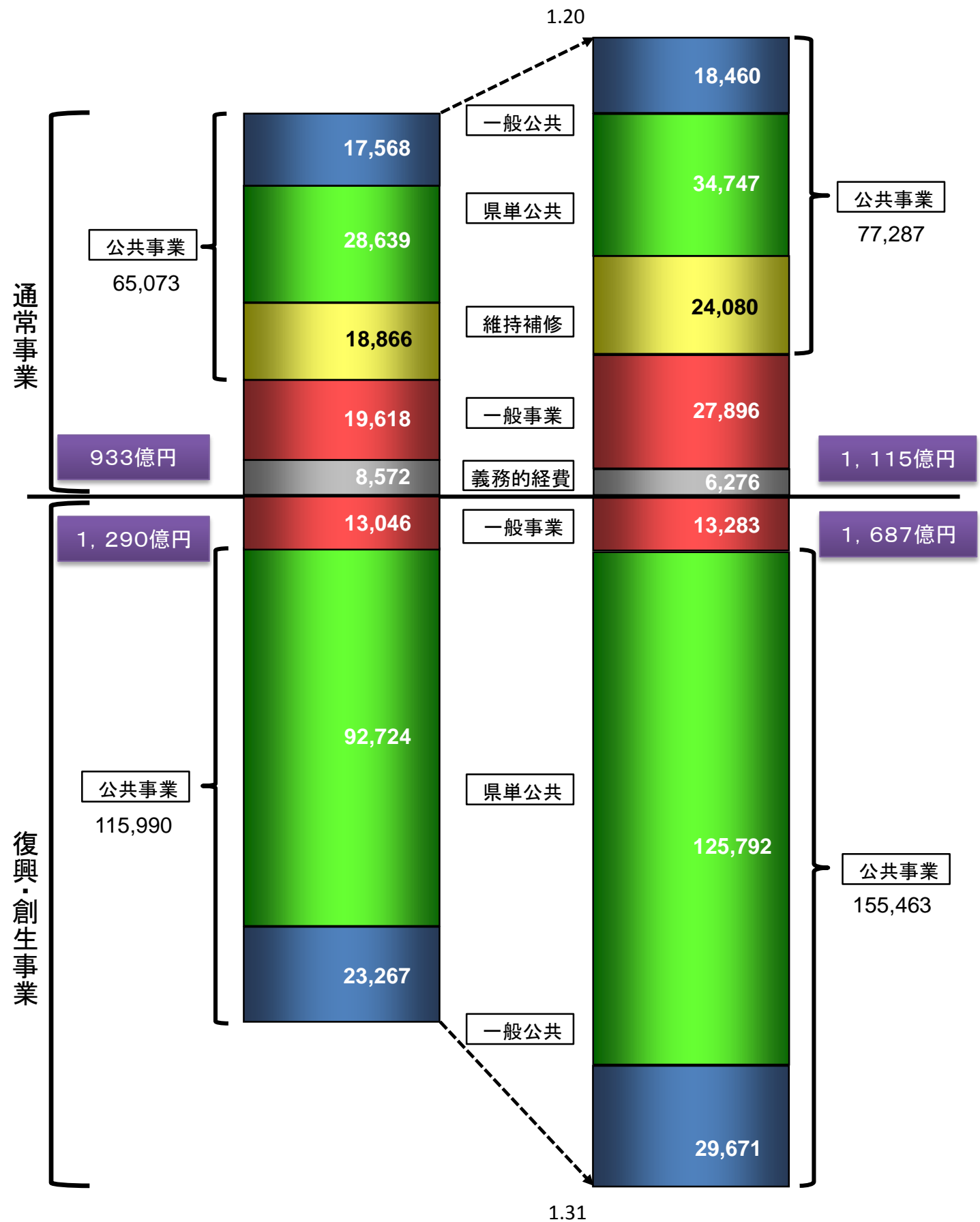
# 平成31年度土木部予算案規模

(単位:百万円)

平成30年度当初予算  
2,223億円

〔前年度比〕  
1.26

平成31年度当初予算  
2,802億円



## 2 平成31年度 当初予算編成方針

### 1 基本方針

復興・創生期間の4年目となる平成31年度は、本県の大きな2つの課題である「復興」と「地方創生」を更に前進させ、しっかりと形にしていくため、終期を見据えた計画の下、復旧・復興事業を着実に進めます。

一方、本県の復興を成し遂げるためには、被災地域だけでなく県内全域での人と地域の繋がりが大きな原動力となることから、県土全域の将来像を見据えた社会資本整備を展開していきます。

また、近年頻発している大規模な自然災害に対応するため、ソフト・ハードの両面からインフラの機能強化に集中的に取り組んでまいります。

さらに、復興・創生期間後の県土づくりのあり方の検討を進めるとともに、建設から長期間が経過する施設の増加に対応するため、予防保全の考え方に基ついた計画的な維持管理を実施していきます。

これらを踏まえて、平成25年に策定した「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく施策に加え、その後生じた新たな課題にも対応した平成31年度予算を着実に執行し、「笑顔に満ちた新生ふくしま」を実現するため、スピード感を持ちながら、土木部職員一丸となり積極果敢に挑戦を続けてまいります。

### 2 ポイント

#### I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項

##### (1) 津波被災地等の復興まちづくり

津波被災が甚大であった沿岸部について、市町村策定の復興計画との整合を図りながら、河川・海岸の堤防や防災緑地の整備等、防災機能を強化した復興まちづくりを推進するとともに、復興祈念公園の整備や特定復興再生拠点区域に関連する公共土木施設の復旧・整備などを進めます。

##### (2) 津波被災地等における公共土木施設等の復旧・復興

東日本大震災により被災した公共土木施設等について、復興・創生期間の終期を見据えて着実に復旧・復興を進めます。

##### (3) 避難者の居住の安定確保

応急仮設住宅等の適切な維持管理、復興公営住宅の供給及び民間住宅の再建支援など、避難者等の居住の安定確保を進めます。

##### (4) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

避難解除区域等における避難者の帰還、環境再生、産業復興等の取組を支援するため、ふくしま復興再生道路を始めとする本県復興の基盤となる道路や小名浜港などの物流拠点の整備を推進します。

#### II 県土づくりプランの3つの柱

##### (1) 安全で安心できる生活環境の確保

災害時の通行確保に向けた道路網の強化や、市街地の浸水被害の軽減など、頻発する自然災害に備えたソフト・ハード対策に取り組むとともに、県民の生活を支える社会基盤を次世代に引き継ぐため、既存施設の長寿命化と日常的な維持管理を計画的・戦略的に進めます。

また、積雪地域や過疎・中山間地域において、年間を通し安全で安心できる暮らしを守るため、生活環境の改善に取り組みます。

##### (2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

広域的な連携・交流を支え地域の活力を高める道路の整備や、国内外との物流拠点となる小名浜港や相馬港の整備、良好な市街地を形成する都市基盤の整備など、ふくしまの活力を支える社会資本の計画的な整備を進めます。

##### (3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

そこに暮らす人々が、共に生きる喜びを分かち合えるよう、独自の文化や風土、歴史、地域資源などに配慮しながら、地域の方々と共にまちづくりや地域づくりなど、“新しい人の流れづくり”による地方創生の推進に取り組むほか、すべての人が快適に生活できるよう、生活空間の改善や施設整備を進めます。

また、再生可能エネルギーの活用など、自然環境の保全に配慮した施策に積極的に取り組みます。

## 3 平成31年度 土木部主要事業

(単位 百万円)

主な事業内容	H31当初	H30当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する主要事業</b>						
<b>(1) 津波被災地等の復興まちづくり</b>						
<b>災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備</b> 災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと同合わせ、一体的に道路を整備する。	9,494	6,058	○		◆復興交付金事業(道路)、交付金事業(道路)(再生・復興)、生活拠点形成交付金事業による道路整備  【道路整備課】	1
<b>津波被害を軽減する河川堤防等の整備</b> 津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)による浸水被害の軽減・防止を図る。	5,523	3,124	○		◆交付金事業(河川)(再生・復興)による河川堤防の整備  【河川整備課】	2
<b>津波被害を軽減する海岸堤防等の整備</b> 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。	397	1,038	○		◆交付金事業(海岸)(再生・復興)、交付金事業(漁港)(再生・復興)による海岸堤防の整備  【河川整備課】 【港湾課】	3
<b>津波被害を軽減する防災緑地の整備</b> 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	414	2,089	○		◆復興交付金事業(防災緑地)  【まちづくり推進課】	4
<b>復興祈念公園の整備</b> 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。	625	1,206	○		◆復興祈念公園整備事業  【まちづくり推進課】	5
<b>(2) 津波被災地等における公共土木施設等の復旧・復興</b>						
<b>公共土木施設等の災害復旧(東日本大震災)</b> 東日本大震災により被災した河川、海岸施設、漁港施設などの機能回復を早期に図り、県民の安全で安心できる生活を確保する。	9,998	6,927	○		◆公共災害復旧事業  【河川整備課】 【港湾課】	6

(単位 百万円)

主な事業内容	H31当初	H30当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>(3)避難者の居住の安定確保</b>						
<b>復興公営住宅の整備</b> 原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を整備する。	5,208	5,205	○		◆復興公営住宅整備促進事業 【建築住宅課】	7
<b>帰還者向け復興公営住宅等の整備</b> 大熊町大川原地区の復興拠点内に、町営の帰還者向け復興公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を、県が代行で整備する。	3,879	15	○		◆帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業 【建築住宅課】	8
<b>空き家を活用した地域の活性化・復興の促進</b> 移住・定住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図るため、県外からの移住者や被災者等が行う空き家改修等に対し、補助する。	101	101	○		◆福島県空き家・ふるさと復興支援事業 【建築指導課】	9
<b>住宅の二重ローン対策</b> 東日本大震災により被災した住宅に既存住宅債務があり、住宅建設・補修等のため、新たな資金を借り入れることとなった被災者に対し、既存債務の利子相当額を補助する。	5	10	○		◆福島県住宅復興資金利子補給事業 【建築指導課】	10
<b>安全安心ふくしまの家づくりの推進</b> 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が行う木造住宅耐震改修補助事業に対し、補助する。	29	32			◆福島県安心耐震サポート事業 【建築指導課】	11
<b>避難者の住宅再建とふるさと帰還の促進</b> 避難者の住宅再建・ふるさと帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う建物状況調査に対し、補助する。	1	6	○		◆福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業 【建築指導課】	12
<b>(4) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備</b>						
<b>復興・創生を支援する道路整備</b> 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	85,563	57,784	○		◆交付金事業(道路)(再生・復興)、 交付金事業(道路) 交付金事業(街路)(復興) による道路整備 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	13
<b>港湾の整備と利用の促進</b> 小名浜港・相馬港における取扱貨物量の増加、船舶の大型化等に対応するため、国際物流ターミナルの整備を行う。	16,503	11,174	○		◆小名浜港・相馬港国際物流ターミナル整備事業 など 【港湾課】	14

(単位 百万円)

主な事業内容	H31当初	H30当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>Ⅱ 県土づくりプランの3つの柱</b>						
<b>(1) 安全で安心できる生活環境の確保</b>						
<b>適正な維持管理(道路)</b> 道路の計画的・戦略的な維持管理により、 県民の安全・安心を確保する。	19,768	16,237			◆道路維持補修 事業(ほか)  【道路管理課】	15
<b>公共土木施設等の災害復旧 (平成30年台風13号災害等)</b> 平成29年7月の豪雨や10月の台風21号災 害により被災した道路、橋梁、河川など公共 土木施設の機能回復を早期に図り、県民の 安全で安心できる生活を確保する。	532	975			◆公共災害復旧 事業  【道路管理課】 【河川整備課】	16
<b>洪水氾濫を未然に防ぐハード対策と 住民目線のソフト対策の推進</b> 大規模氾濫に対する減災のため、ハード 対策とソフト対策の両輪により治水対策を実 施する。	6,717	4,781			◆交付金事業 (河川) など  【河川計画課】 【河川整備課】	17
<b>命を守る土砂災害対策の推進</b> 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード 対策とソフト対策が一体となった総合的な 土砂災害対策を推進する。	953	852			◆交付金事業 (砂防)  【砂防課】	18
<b>河川・海岸などの適正な維持管理による 安全・安心の確保</b> 適正な維持管理により、洪水・高波・土砂 崩れなどによる災害の発生を未然に防止す る。	3,562	2,190			◆河川海岸維持 管理事業などに よる適正な公共 施設の維持管理  【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	19
<b>戦略的な維持管理に向けた取組</b> 良好な河川環境を維持するため、効率的・ 効果的に河川堤防等の維持管理を実施す る。	32	18			◆河川海岸維持 管理事業  【河川整備課】	20
<b>平成30年7月豪雨を踏まえた緊急的な取組</b> 平成30年7月豪雨を踏まえ、河川改修や 河川合流部等の河道掘削を実施し、治水安 全度を向上させる。	3,311	-		○	◆河川海岸改良 事業  【河川整備課】	21
<b>洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発 事業の推進</b> 千五沢ダムの再開発を実施し、洪水被害 の軽減を図る。	753	1,310			◆補助(ダム)  【河川整備課】	22



(単位 百万円)

主な事業内容	H31当初	H30当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>すべての人にやさしい 快適で安全安心な生活空間の創出</b> 公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。	280	295			◆交付金事業 (公園) 【まちづくり推進課】	23
<b>污水処理施設の広域化・共同化の推進</b> 下水道や農業集落排水などの市町村が管理する污水処理施設の管理をより効率的なものとするため、行政界や污水処理事業の枠を超えた広域化・共同化を支援する。	5	-		○	◆下水道広域化 推進総合事業 【下水道課】	24
<b>民間の大規模建築物等の耐震改修の促進</b> 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助する。	224	407			◆福島県建築物 耐震化促進事業 【建築指導課】	25
<b>(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備</b>						
<b>活力ある建設業への取組</b> 県内の建設業が地域を支える活力ある産業となるよう、産学官が連携して、課題解決のための様々な施策に取り組む。	12	12			◆福島県建設業 振興事業 【建設産業室】	26
<b>地域間の連携・交流を支え 地域力を高める道づくり</b> 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。	11,505	10,895	○		◆交付金事業 (道路)、 補助事業(道路) 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】	27
<b>交流とにぎわいを支える街なかの道づくり</b> 良好な市街地形成を図るため、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	1,605	1,773			◆交付金事業 (街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】	28
<b>(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり</b>						
<b>地域の生活基盤の緊急的な整備・改善</b> 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものについて、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上を図る。	1,570	1,572			◆生活基盤緊急 改善事業 【土木企画課】	29
<b>県営あづま球場の改修</b> 2020年東京オリンピックの野球・ソフトボールの競技会場に決定した県営あづま球場について、競技開催に備えた改修を実施する。	841	499			◆あづま球場改修 事業 (オリンピック 関連) 【まちづくり推進課】	30

(単位 百万円)

主な事業内容	H31当初	H30当初	復興・ 創生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>地域資源を活かした地域づくり</b> 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。 また、健康長寿ふくしまを目指し、健康増進に結びつく事業を展開する。	488	417			◆元気ふくしま、地域づくり交流促進事業 ◆交付金(地域づくり) 【まちづくり推進課】	31
<b>仮設住宅を活用した定住・二地域居住の推進</b> 仮設住宅を活用して“お試し住宅”等を整備する市町村に対し、仮設住宅を再利用するための解体と「建設資材」の運搬、整備する住宅等の「再利用設計」を提供することにより、事業の一部を支援する。	40	57	○		◆移住促進仮設住宅提供事業 【建築住宅課】	32
<b>多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進</b> 多世代同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	80	70			◆福島県多世代同居・近居推進事業 【建築指導課】	33
<b>省エネルギー住宅への改修の促進</b> 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助する。	110	110			◆福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【建築指導課】	34
<b>移住・定住者への住宅取得の支援</b> 良質な住宅を取得する県外から県内への移住者に対し、市町村が主体となって行う住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯への移住加算を含め、補助する。	31	31			◆来てふくしま住宅取得支援事業 【建築指導課】	35
<b>子育て世帯への住宅改修の支援</b> 市町村が取り組む空き家対策を支援し、子育て世帯の居住の安定確保や人口減少の抑制のため、県内の賃貸住宅に住む子育て世帯が空き家を購入して行う改修等に対し、補助する。	41	41	○		◆福島県空き家再生・子育て支援事業 【建築指導課】	36
<b>安心して空き家の売買が行える環境づくりの促進</b> 空き家の売買に係る不安を取り除き、その流通を促進するため、市町村の空き家バンクに登録されている(登録される)住宅の既存住宅状況調査に対し、補助する。	2	-		○	◆安心空き家取得促進事業 【建築指導課】	37
<b>子育て世帯等への住宅取得の支援</b> 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県産木材を使用して木造住宅の建設等を行う子育て世帯等に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	50	42			◆ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 【建築指導課】	38

## 災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備

～津波被災地等において、複数の手法を組み合わせた「多重防御」により総合的な防災力を向上させます～

### 取組の目的

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域等において、「減災」の視点から防災機能を強化するまちづくりを支援します。

### 取組の内容

○津波被災地における海岸堤防や防災緑地などの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、災害に強く、安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行います。

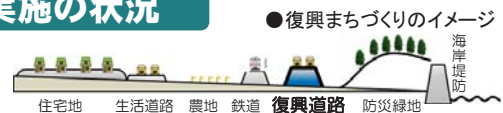
### 実施予定箇所

- 津波被災地域のまちづくり等を支援する道路整備
  - ・相馬亘理線 原釜尾浜工区
  - ・原町海老相馬線 蒲庭工区 等

原町海老相馬線 蒲庭工区(相馬市) 整備状況



### 実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 手塚 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部

1

## 津波被害を軽減する河川堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防を高上げします～

### 取組の目的

津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)から、浸水被害の軽減・防止を図ります。

### 取組の内容

- 津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)から、浸水被害を防ぐため、無堤区間の河川堤防を整備します。

### 実施予定箇所

- ・地蔵川(新地町)
- ・富岡川(富岡町) ほか

### 実施の状況

地蔵川(新地町)



富岡川(富岡町)



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

2

## 津波被害を軽減する海岸堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間を解消します。～

### 取組の目的

津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりとの整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進します。

### 取組の内容

- 無堤区間であった区間に堤防を整備します。
- 樋門を整備し、背後地の被害軽減を図ります。

### 実施予定箇所

- ・毛萱仏浜地区海岸(富岡町)
- ・請戸漁港海岸(浪江町) ほか

### 実施予定箇所の状況



【堤防の整備】  
毛萱仏浜地区海岸(富岡町)



【堤防の整備】  
請戸漁港海岸(浪江町)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）  
港湾課 主幹 高萩（電話024-521-7498 県庁内線3622）

福島県土木部 3

## 津波被害を軽減する防災緑地の整備

～防災緑地を整備し、「多重防御」による総合的に防災力が高いまちづくりを推進します～

### 取組の目的

総合的に防災力が高いまちづくりのため、津波に対する「多重防御」の対策の一つとして、被害を軽減する防災緑地を整備します。

### 取組の効果

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (津波発生時)   | (平常時)     |
| ○津波の威力の低減 | ○自然とのふれあい |
| ○避難時間の確保  | ○景観や環境の再生 |
| ○漂流物の捕捉   |           |

### 実施予定箇所

- ・原釜尾浜防災緑地（相馬市）
  - ・久之浜防災緑地（いわき市）
- ※10地区 全箇所が完了予定

### 実施の状況

平成31年度末までの事業完了を目指し整備を進めます。

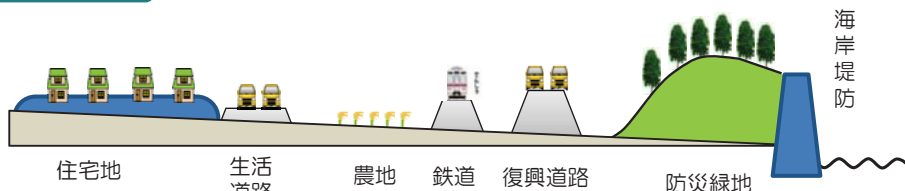


豊間防災緑地(いわき市)(H31.3完了予定)

### 復興まちづくりのイメージ



イメージ図



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹兼副課長 山田（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 4

## 1-(1) 津波被災地等の復興まちづくり

### 復興祈念公園の整備

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

#### 取組の目的

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備します。

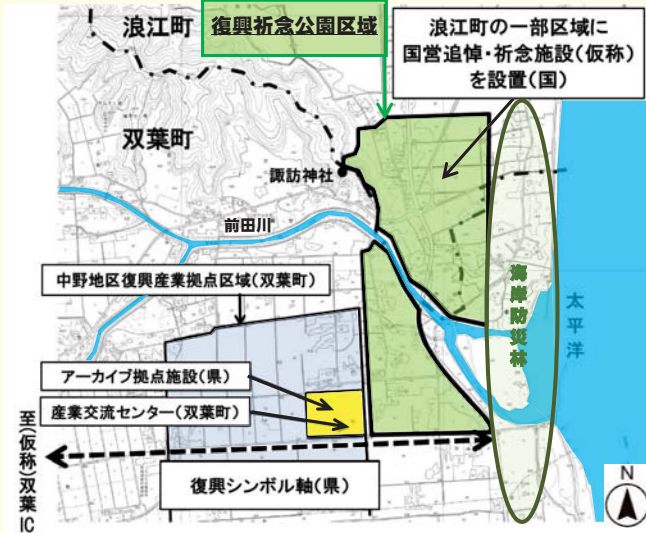
#### 実施予定内容

平成31年度は実施設計(国、県)及び一部工事(県)等を実施

#### 取組の経緯

- 平成27年4月  
公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定(県)
- 平成29年6月  
公園区域を都市計画決定(県)
- 平成29年7月  
基本構想を策定(国、県)
- 平成29年9月  
国営追悼・祈念施設(仮称)を浪江町の一部区域に設置することについて閣議決定(国)
- 平成30年7月  
基本計画を策定(国、県)  
用地取得(県)及び基本設計に着手(国、県)

#### 公園区域



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹兼副課長 山田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 5

## 1-(2) 津波被災地における公共土木施設等の復旧・復興

### 公共土木施設等の災害復旧(東日本大震災)

～東日本大震災による被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

#### 取組の目的

東日本大震災により被災した河川、海岸施設、漁港施設などの早期機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活を確保します。

#### 実施予定箇所の状況



【海岸堤防の復旧状況】  
小沢地区海岸(南相馬市)



【海岸堤防の復旧状況】  
双葉中浜地区海岸(双葉町)

#### 取組の内容

- 河川・海岸堤防の嵩上げや、津波などで壊れにくい構造とすることにより、背後地の被害軽減を目指します。
- 漁港の復旧では、被災した施設の復旧完了を目指します。



【漁港の復旧状況】請戸漁港(浪江町)

#### 実施予定箇所

- ・小沢地区海岸(南相馬市)
- ・双葉中浜地区海岸(双葉町)
- ・請戸漁港(浪江町) ほか

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585)  
港湾課 主幹 高萩 (電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 6

## 復興公営住宅の整備

～原子力災害による避難者のための復興公営住宅を整備します～

### 取組の目的

原子力災害により長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備します。

### 取組の内容

第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月策定)に基づき、県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備します。



磐崎団地(いわき市 H30.2完成)



平赤井団地(いわき市 H29.9完成)



勿来酒井団地(いわき市 H30.3完成)

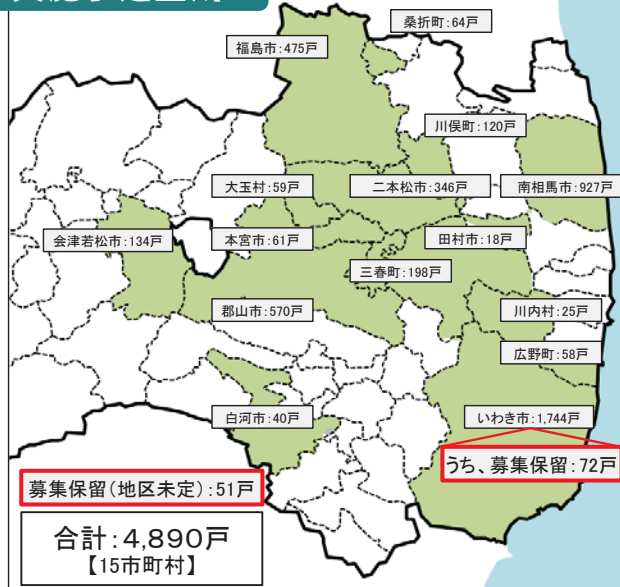


北好間団地(いわき市 H30.2完成)

### 整備の見通し

計画戸数4,890戸のうち、入居募集を保留している123戸は保留を解除次第、速やかに整備します。

### 実施予定箇所



※この資料に関する問い合わせ先： 建築住宅課 主幹 遠藤 (電話024-521-8634 県庁内線5345)

福島県土木部 7

## 帰還者向け復興公営住宅等の整備

～大熊町からの要請を受け、復興拠点内に帰還者向け復興公営住宅等を整備します～

### 取組の目的

原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定確保、及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図ります。

### 取組の内容

大熊町からの要請に応じて、大川原地区の復興拠点内に町営の帰還者向け復興公営住宅、及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行で整備します。

### 整備の見通し

第1期の帰還者向け復興公営住宅(50戸)及び福島再生賃貸住宅(40戸)は平成31年度上半期に完成する見通しです。  
また、平成30年9月に大熊町から追加要請があった第2期の帰還者向け復興公営住宅(44戸)は平成31年度下半期に完成する見通しです。

### 実施予定箇所



模型写真(第1期: 帰還者向け住宅50戸)

※この資料に関する問い合わせ先： 建築住宅課 主幹 遠藤 (電話024-521-8634 県庁内線5345)

福島県土木部 8

## 空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建のための空き家活用を支援します～

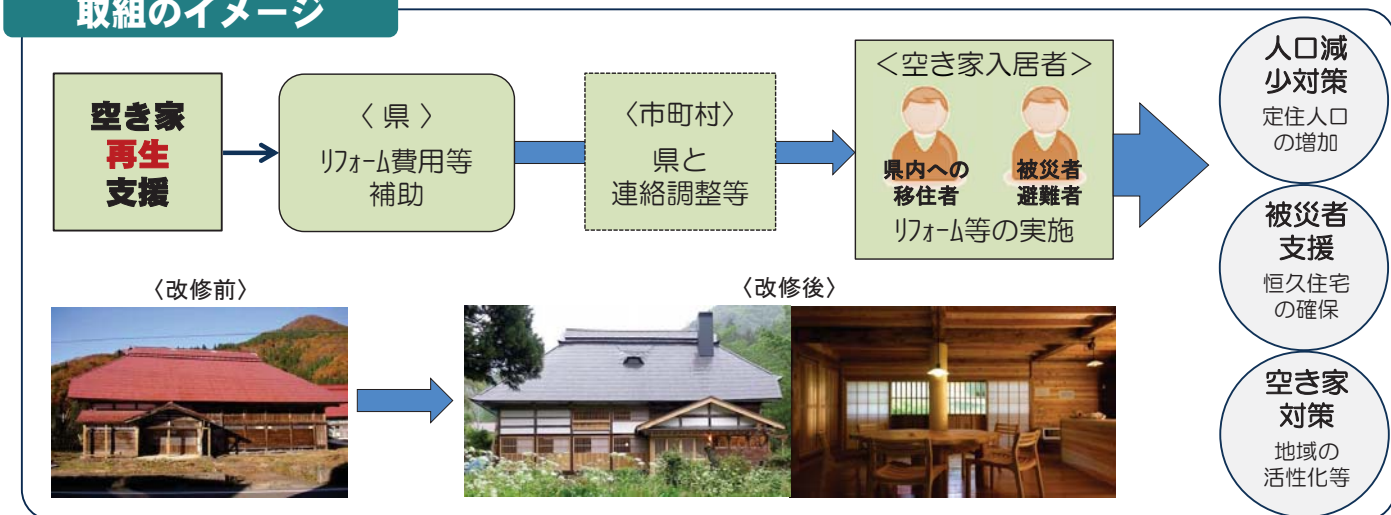
### 取組の目的

県内の空き家を活用した移住・定住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図ります。

### 取組の内容

一定の要件を満たす空き家の入居者に対し、改修等に要する費用の一部を補助します。

### 取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 佐瀬（電話024-521-7522 県庁内線 3667）

福島県土木部 9

## 住宅の二重ローン対策

～被災者の生活再建に向けて二重ローンの利子相当額を補助します～

### 取組の目的

東日本大震災で被災された方の生活再建を支援するため、住宅の復興に係る負担を軽減します。

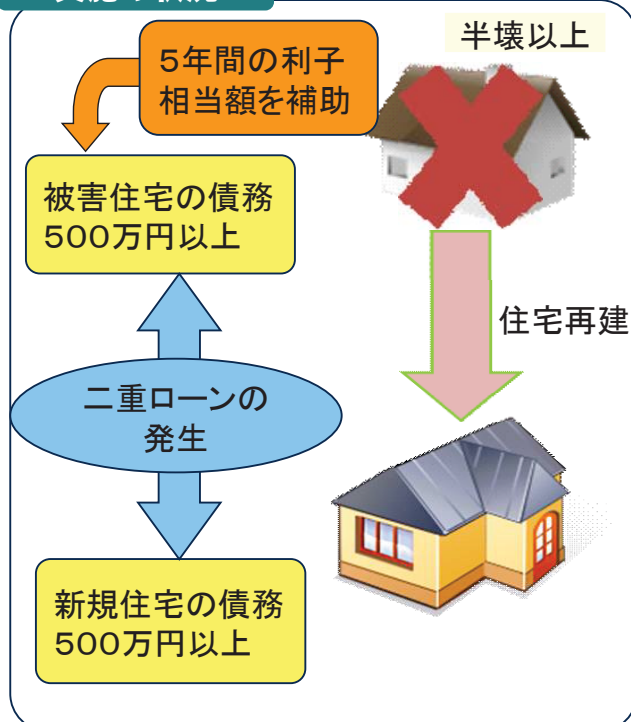
### 取組の内容

- 1 対象者  
半壊以上の住宅被害を受けた方で、被災住宅に500万円以上の債務があり、住宅の新築・購入・補修のため、新規に500万円以上の融資を受ける方
- 2 支援の内容  
既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助します。

### 実施予定箇所

福島県内で住宅を再建される方

### 実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 佐藤（電話024-521-5764 県庁内線 3861）

福島県土木部 10

## 安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくりを応援します～

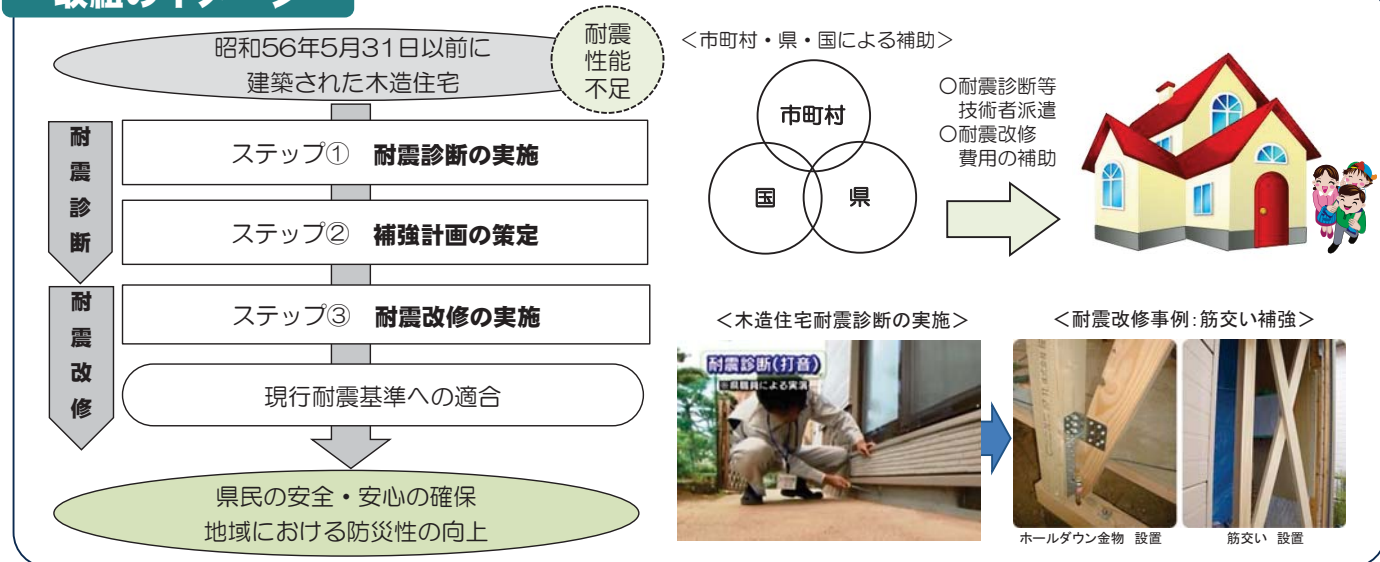
### 取組の目的

県民生活の基礎となる住宅の耐震性能の向上を図り、安全で安心できる住まい・まちづくりを推進します。

### 取組の内容

- 以下の事業に要する費用の一部を補助します。  
(補助対象は住民に対する補助を行う市町村)
- ①耐震診断 ②補強計画 ③耐震改修

### 取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 佐瀬 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 11

## 避難者の住宅再建とふるさと帰還の促進

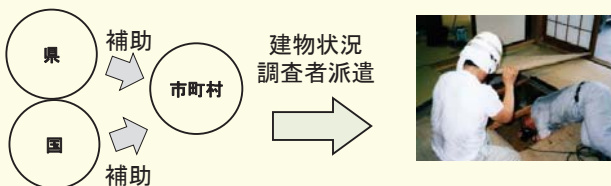
～建物状況調査により、避難者の住宅再建や帰還を促進します～

### 取組の目的

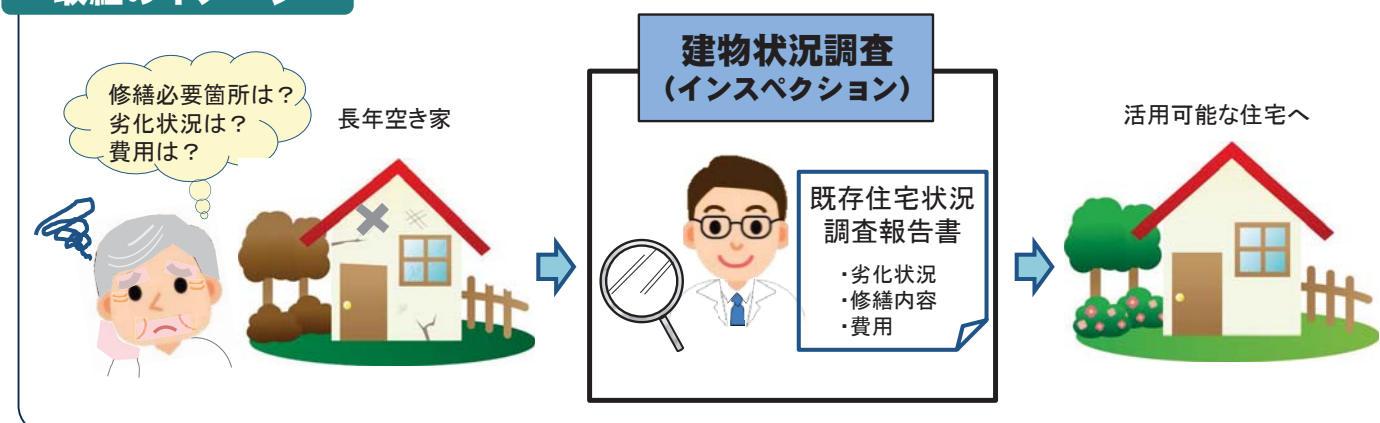
帰還等に向けた住まいに関する不安を払拭し、避難者の住宅再建とふるさとへの帰還等を促進します。

### 取組の内容

避難指示を受けた市町村が行う住宅の建物状況調査(インスペクション)に対して補助します。



### 取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 佐瀬 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 12



Ⅰ-(4) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

復興・創生を支援する道路整備

～災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築により復興を支援します～

取組の目的

県土のランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸等の機能を強化し新たな県土を形成します。

取組の内容

- 東日本大震災等を踏まえ、浜通りと中通りを結ぶ道路や会津・中通りの地域連携道路などの整備・強化により、災害に強い道路ネットワークを構築します。
- また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

- 浜通りと中通りを結び復興を支援する道路整備
  - ・国道288号 船引バイパス、いわき石川線 才鉢 等
- 会津・中通りにおける地域連携道路の機能強化
  - ・国道118号 鳳坂峠、国道401号 博士峠 等
- 落石対策
  - ・道路路面の落石危険箇所の対策を行います。

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

路面凍結による渋滞



至 川根町

対策例：バイパスの整備



至 南相馬市 原町川町線 八木沢工区

●落石対策の例

落石の恐れのある箇所



国道115号 中井塚工区

対策例：ロープネット工による防護



国道115号 中井塚 至 会津若松市

※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 野地 (電話024-521-7468 県庁内線3564) 道路整備課 主幹 手塚 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 13-1

Ⅰ-(4) 県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

復興・創生を支援する道路整備

～災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築により復興を支援します～

～中通り・浜通り・会津の主要事業～

会津

国道252号 本名バイパス

新潟福島豪雨で冠水した区間の解消  
急カーブ区間の解消



(仮称) 本名トンネル



(仮称) 本名橋下部工の施工

工事推進

中通り

吉間田滝根線 広瀬工区

中通りと浜通りを連携する  
道路の機能強化



土工の施工

工事推進

浜通り

小名浜道路

小名浜港と高速道路を直結



工事推進

※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 野地 (電話024-521-7468 県庁内線3564) 道路整備課 主幹 手塚 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 13-2

## 港湾の整備と利用の促進

～港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します～

### 取組の目的

取扱貨物量の増加、船舶の大型化等に対応するため、国際物流ターミナルの整備を行います。

### 取組の内容

- 特定貨物輸入拠点港湾に指定された小名浜港東港地区の整備を進めます。
- 企業の多様なニーズに対応しながら、地元関係団体と共にポートセールス活動を行い、港湾の利用促進を図ります。

### 実施予定箇所

- ・小名浜港東港地区(いわき市)
- ・相馬港(新地町)

### 実施予定箇所の状況

#### ◆小名浜港



東港地区

#### 東港地区の整備



#### ◆相馬港



3号ふ頭地区

※この資料に関する問い合わせ先 : 港湾課 主幹 高萩 (電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 14

## II-(1) 安全で安心できる生活環境の確保

### 道路維持補修事業による適正な道路の維持管理

～安全・安心な暮らしを支えるために、戦略的・計画的に道路施設の維持管理を実施します～

### 取組の目的

道路空間の景観向上と常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

### 取組の内容

○道路の安全確保と交通需要に対処するため、除草、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的・戦略的に進めます。

#### 【戦略的とは…】

- 単なる現状回復ではなく、
- 使いやすさ(用)、丈夫で長持ちすること(強)、美しさ(美)に配慮し、
- 創意工夫を凝らして質・機能の向上を図る など

### 実施内容

- 適正な道路の維持管理
  - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
  - ・舗装の予防的修繕に取り組み、良好な路面状態の維持に努めます。
- 道路照明・トンネル照明のLED化
  - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

### 実施の状況



国道288号 道路照明のLED化

<照明灯具をLEDに更新しCO2を削減>

※この資料に関する問い合わせ先 : 道路管理課 主幹 野地 (電話024-521-7468 県庁内線3564)

福島県土木部 15

## II-(1)安全で安心できる生活環境の確保

# 公共土木施設等の災害復旧（平成30年台風13号災害等）

～平成30年1月の雪崩や8月の台風13号等の災害から公共土木施設等の復旧を行います～

### 取組の目的

平成30年1月の雪崩や8月の台風13号等の災害により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の早期の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

### 取組の内容

- 道路、橋梁の復旧を図り、生活道路の安全な通行を確保します。
- 河川の復旧を図り、洪水による被害の軽減を目指します。

### 主な実施予定箇所

- ・国道252号(只見町)
- ・主要地方道 福島吾妻裏磐梯線(福島市)
- ・一級河川 滝川(国見町) ほか

### 実施予定箇所の被災状況



主要地方道 福島吾妻裏磐梯線(福島市)  
【台風13号による道路の被災状況】



※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 野地（電話024-521-7468 県庁内線3564）  
河川整備課 主幹 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 16

## II-(1)安全で安心できる生活環境の確保

# 洪水氾濫を未然に防ぐハード対策と住民目線のソフト対策の推進

～「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」と「住民目線のソフト対策」を一体的・計画的に推進します。～

### 取組の目的

大規模氾濫に対する減災のため、ハード対策とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

### 取組の内容

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河川の整備を推進します。
- 頻発する自然災害に備えた河川改修を実施していきます。
- 「住民目線のソフト対策」として、想定される最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域を作成します。

### 実施予定箇所

- ハード対策(河川改修)
  - ・逢瀬川(郡山市)、
  - ・只見川(只見町、金山町ほか) ほか
- ソフト対策(洪水浸水想定区域の作成)
  - ・阿武隈川(玉川村～西郷村)

### 実施予定箇所の状況、実施内容

#### ◆ハード対策



逢瀬川(郡山市)  
【出水状況(S61.8月)】  
洪水氾濫を防ぐための河川整備を推進

只見川(只見町)  
【出水状況(H23.7月)】  
洪水氾濫を防ぐための河川整備を推進



#### ◆ソフト対策



洪水浸水想定区域  
(例:阿武隈川(直轄管理区間))

出典:水防災意識醸成社会再構築ビジョン  
紹介映像/東北地方整備局河川部

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 17

## 命を守る土砂災害対策の推進

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

### 取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

### 取組の内容

- ▶ 平成30年7月豪雨を踏まえ、「円滑な避難の確保」「土砂・洪水氾濫等の危険性」等に関する緊急対策に取り組みます。
- ▶ 要配慮者利用施設等を保全するため、砂防えん堤等の施設を整備します。
- ▶ 頻発する大規模災害に備え、既設砂防えん堤の補強や流木対策工を実施します。
- ▶ 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

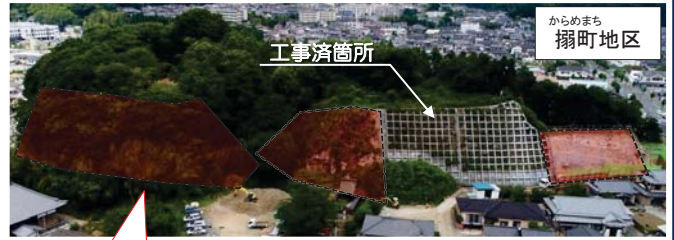
### 実施予定箇所

- ▶ ハード対策
  - ・ 搦町地区(いわき市)
  - ・ 西田面沢(会津若松市) ほか
- ▶ ソフト対策
  - ・ 土砂災害警戒区域等の指定(県内)

### 実施予定箇所の状況

#### ◆ハード対策

■ : 実施予定箇所



がけ崩れ防止のため、法面工事をを行います。



土石流防止のため、砂防えん堤を整備します。

#### ◆ソフト対策



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。

※この資料に関する問い合わせ先 : 砂防課 主幹兼副課長 近内 (電話024-521-7491 県庁内線3611)

福島県土木部 18

## 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

### 取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

### 取組の内容

- ▶ 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。

### 実施予定箇所

- ①河川: 491河川、延長4,641.9km、10ダム
- ②海岸: 91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防: 砂防関係指定地2,048箇所
- ④港湾・漁港: 7港湾、10漁港
- ⑤空港: 福島空港

### 実施予定箇所の状況

#### ◆河川・砂防施設等の維持管理



河川内に堆積した土砂の除去

#### ◆港湾・漁港施設の維持管理



#### ◆福島空港の維持管理



※この資料に関する問い合わせ先 : 河川計画課 副課長 中村 (電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 19

## 戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

### 取組の目的

良好な河川環境を維持するため、限られた河川維持管理予算の中で、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。

### 取組の内容

- 除草に対する要望が多いことから、限られた予算の中で効率的・効果的な除草を行うため、除草機械の導入を進めます。

### 実施予定

- ・効率的な除草を推進するため、除草機械の購入を進めていく。
- ・除草機械の効率的な運用方法について検証します。
- ・河川愛護団体への除草機械の貸出を推進します。

### 実施予定箇所の状況

#### ◆除草機械の実証実験



効率的な除草のため除草機械の実証実験

#### ◆アタッチメント式除草機械



#### ◆小型除草機械



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 20

## 平成30年7月豪雨を踏まえた緊急的な取組

～平成30年7月豪雨を踏まえ、生活の安心・安全を守るため緊急的に対策を行う～

### 取組の目的

平成30年7月豪雨を踏まえ、河川改修や河川合流部等の河道掘削を実施し、治水安全度を向上させる。  
また、近年の洪水被害を踏まえたハード・ソフト一体となった治水対策を計画的に推進する。

### 取組の内容

- 治水安全度の向上を図るため、河道断面を確保するための河道掘削、支障となる雑木の伐採、洪水の越流に強い構造の河川堤防の整備を推進します。

### 実施予定箇所

ハード対策実施予定箇所 谷田川  
ほか

### 実施予定箇所の状況

#### ◆河道掘削・伐木実施箇所



谷田川

#### ◆河川合流部等の河道掘削

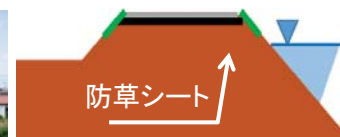


河川合流部

湯川

古川

#### ◆河川堤防の強化



天端舗装と除草シートにより、洪水の越流に強い構造の推進するとともに、除草必要面積の低減と利用者の利便性向上にも寄与。

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 21

## II-(1)安全で安心できる生活環境の確保

### 洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進

～杜川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加します～

#### 取組の目的

今出川・北須川の河川改修に加え、千五沢ダムの再開発を実施します。

#### 取組の内容

- かんがい専用のダムに治水機能を付加するため、既設洪水吐きの改築を行います。

#### 実施予定箇所

- ・千五沢ダム(石川町)

#### 実施予定箇所の状況、実施内容



千五沢ダム(石川町)【整備状況】洪水吐き整備状況



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 高橋（電話024-521-7644 県庁内線3600）

福島県土木部 22

## II-(1)安全で安心できる生活環境の確保

### すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～都市公園の適切な管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります～

#### 取組の目的

公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

#### 取組の内容

- 老朽化した体育館などの運動施設の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。
- 安全で快適な利用環境を確保するため、老朽化した四阿などを更新します。

#### 実施予定箇所

- ・あづま総合運動公園(福島市)
- ・東ヶ丘公園(南相馬市)
- ・いわき公園(いわき市)

#### 実施の状況



県営あづま総合体育館(福島市)＜更新＞  
(H30 非常用電源設備更新、非常用放送設備更新  
照明設備更新、空調設備更新、外壁更新)

#### 実施予定箇所の状況



老朽化した屋内プールの天井を更新し、利用者の安全を確保します

県営あづま総合体育館(福島市)＜更新＞

※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹兼副課長 山田（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 23

## 市町村が管理する汚水処理施設の広域化・共同化の支援

～市町村下水道事業等の効率的な事業運営に向け、施設の統廃合などの検討を進めます。～

### 取組の目的

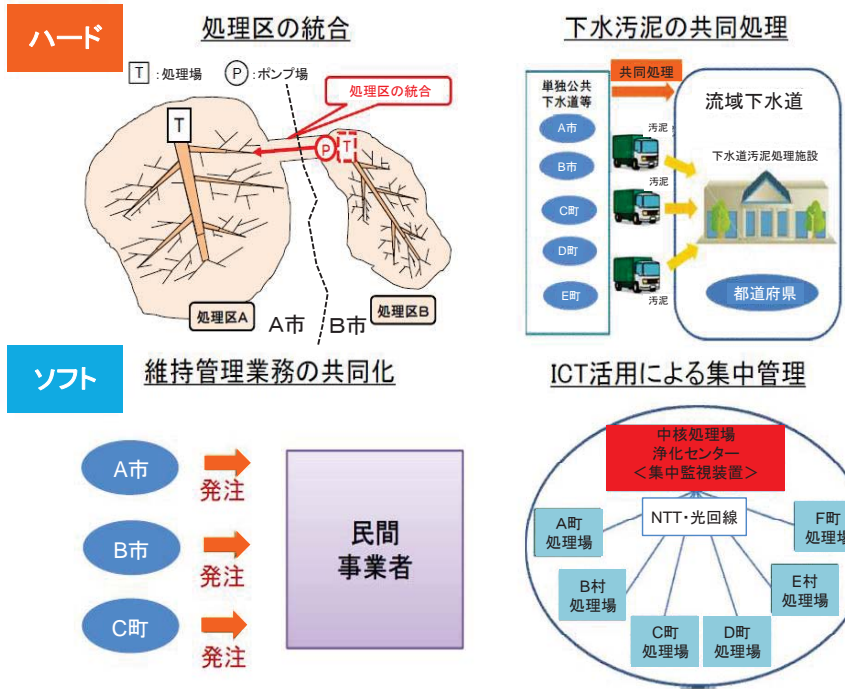
下水道、農業集落排水や合併浄化槽などの市町村が管理する汚水処理施設の管理をより効率的に行うため、行政界や汚水処理事業の枠を越えた広域化・共同化を支援します。

### 取組の内容

- 広域化・共同化に係る各汚水処理事業の基礎調査を行います。
- 基礎調査の結果を踏まえて、地域特性等に応じた広域化・共同化の手法を市町村と共に検討します。

### 取組の事例

「広域化・共同化」取組の例



## 民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

### 取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

### 取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付します。

#### 1 補助対象建築物

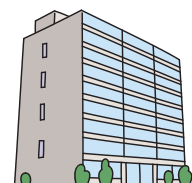
昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物  
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある緊急輸送路沿道建築物

#### 2 補助対象経費

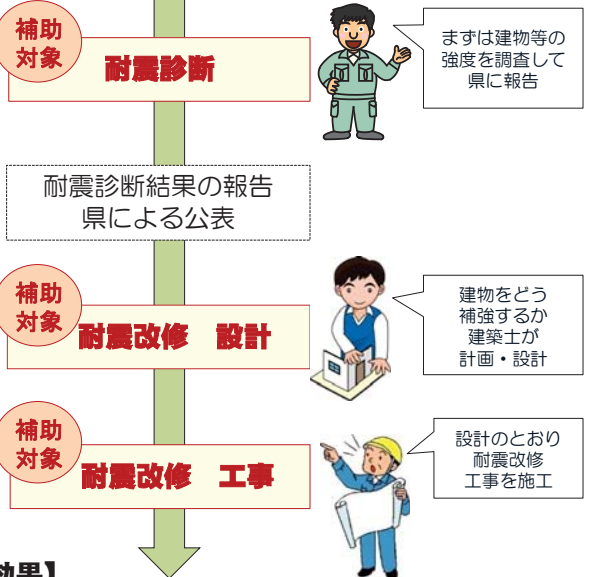
補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事



### 取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物  
・緊急輸送路沿道建築物



【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

## 地域を支える活力ある建設業にするために

～未来に夢と希望を描ける産業となるよう、地域社会に貢献しつづける建設業の安定経営を支援します～

### 取組のイメージ

#### ふくしま建設業振興プラン

基本目標Ⅰ「建設業の技術力・経営力の強化」  
 基本目標Ⅱ「建設業の担い手の育成・確保」  
 基本目標Ⅲ「社会資本の適切な維持管理・更新への対応」

○ 目指す建設業の姿  
 ・環境の変化に対応し  
 持続可能な活力ある建設業  
 ・地域社会に貢献し存続していく建設業  
 ・魅力ある産業の建設業

福島県建設業産学官連携協議会等を通じて、建設業の安定経営や、環境改善、魅力を伝える広報等について情報交換・共有し、施策の提案を行っていく。

### 取組の具体策

- 建設企業経営講座  
建設企業の経営力強化のため、働き方改革の対応、経営課題の明確化、経営計画の立案等に取組み、個々の安定経営に繋がる様々な視点を捉えた経営講座を開催し充実を図る。(安定経営)
- 建設業法等の遵守  
各種法令や計画の周知を図り、法令遵守の指導・啓発を行うことで、元下間の取引の適正化、技能労働者への適切な賃金水準の確保など処遇改善等に繋がります。(安定経営・環境改善)
- 包括的維持管理推進の啓発  
包括的維持管理の推進、導入について地域別の形態を模索、啓発し、除雪やインフラの維持管理に係るサービス水準を維持しつつ、建設業の安定経営を確保します。(安定経営)
- 企業合併等支援制度の運営  
建設企業が合併や再編、企業間連携などに取り組む場合に、その経費の一部に対して補助金を交付し、経営の安定及び強化の手助けをします。(安定経営)
- 建設業育成資金貸付事業  
建設企業が県等の発注する工事の円滑施工のため、必要な運転資金を低利で融資を受けられるよう資金を貸付し、経営の安定化を図ります。(安定経営)
- 建設業の魅力伝える広報  
・週休2日推進宣言企業認定事業  
積極的に週休2日制を導入し、職場環境の改善に努め、新規入職者の確保に努力している企業を認定し、その企業が環境改善に努めていることを広報することで担い手の確保を後押しします。(環境改善・広報)  
・建設業で「頑張る基盤」再発見事業  
学校教育機関と共同で若者目線の建設業の魅力を発信し、「頑張る基盤」の再発見に繋げ、担い手確保を後押しします。(広報)
- 建設現場見学会の開催  
工事現場見学会等を開催し、建設業への理解を浸透・普及させ、建設業を将来の仕事の選択肢として意識させます。(環境改善・広報)

※この資料に関する問い合わせ先：建設産業室 室長 草野 (電話024-521-7884 県庁内線3551)

福島県土木部 26

## 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

### 取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

### 取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 歩道整備等による安全・安心な暮らしを支える道づくり
- 福島県長寿命化計画等に基づく、予防保全を基本とした計画的・戦略的な道路施設の長寿命化対策等

### 実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備  
・会津縦貫北道路 若松北バイパス 等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備  
・国道352号 新田橋 等
- 安全・安心な暮らしを支える歩道等の整備  
・五十沢国見線 一丁田 等
- 計画的・戦略的な道路施設の長寿命化対策  
・福島県長寿命化計画に基づく橋梁修繕

### 実施の状況



<会津縦貫北道路 若松北BP現道部 混雑状況>



<会津縦貫北道路 4工区供用区間>

※この資料に関する問い合わせ先：高速道路室 主幹 佐藤 (電話024-521-7478 県庁内線3575)  
 道路管理課 主幹 野地 (電話024-521-7468 県庁内線3564)  
 道路整備課 主幹 手塚 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 27



## II-(2) ぶくしまの活力を支える社会資本の整備

### 交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

#### 取組の目的

○地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

#### 実施予定箇所

- ・ 中央線外1線(伊達市)
- ・ 東部幹線外1線(郡山市)
- ・ 須賀川駅並木町線(須賀川市)
- ・ 白河駅白坂線(白河市)
- ・ 藤室鍛冶屋敷線(会津若松市)
- ・ 駅前北原線(南相馬市) ほか

#### 取組の内容

○交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため、街路の整備を進めます。

○災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

#### 実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先 : まちづくり推進課 主幹兼副課長 山田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 28

## II-(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

### 地域の生活基盤の緊急的な整備・改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

#### 取組の目的

地域住民からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

#### 実施の状況

○児童が安全に通学できるよう、歩道を整備しました。



#### 取組の内容

日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。

○お年寄りの方も安全で安心して利用できる歩道の段差解消や転落防護柵の設置等

○通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備

○その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理や河川の堆砂除去など、地域からの要望が強い、小規模な整備や改善 等

○水害発生リスクを軽減するため、河川に溜まった土砂を撤去しました。



※この資料に関する問い合わせ先 : 土木企画課 主幹 半澤 (電話024-521-7869 県庁内線3599)

福島県土木部 29

## 県営あづま球場の改修

～2020年東京オリンピック野球・ソフトボール競技開催を見据えた改修を行います～

### 取組の目的

2020年東京オリンピック野球・ソフトボール競技開催に向け、必要な改修を行います。

### 取組の内容

- グラウンドの人工芝化
- 各種運営室の改修
- 車いす用昇降設備の設置
- グラウンド設備の改修 等

### 実施予定箇所

あづま総合運動公園(福島市)  
県営あづま球場

### 実施予定箇所の状況

【現在】



【改修イメージ】



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹兼副課長 山田（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 30

## 地域資源を活かした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

### 取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

### 取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどを活かした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 県民の健康増進を図るため、健康づくりを支える地域づくりを推進します。
- 関係機関等と連携し、良好な四季折々の美しい景観が眺望できるビュースポット等を只見川沿川に整備し、魅力アップを図ります。

### 実施予定箇所

元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業

- ・花園地区(棚倉町)
- ・会津高田地区(会津美里町)
- ・奥会津地区(金山町外)
- ・喜多方中心市街地地区

ほか



花園しだれ桜を活用したポケットパーク整備(棚倉町)

### 実施の状況

喜多方中心市街地地区  
(喜多方西会津線)  
ポケットパーク整備



本町周辺地区  
(白河市・国道294号)  
ポケットパーク整備  
(H30.8完了)



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹兼副課長 山田（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 31

## 仮設住宅を活用した移住・二地域居住の推進

～仮設住宅を再利用した“お試し住宅”等を整備する市町村に対して支援します～

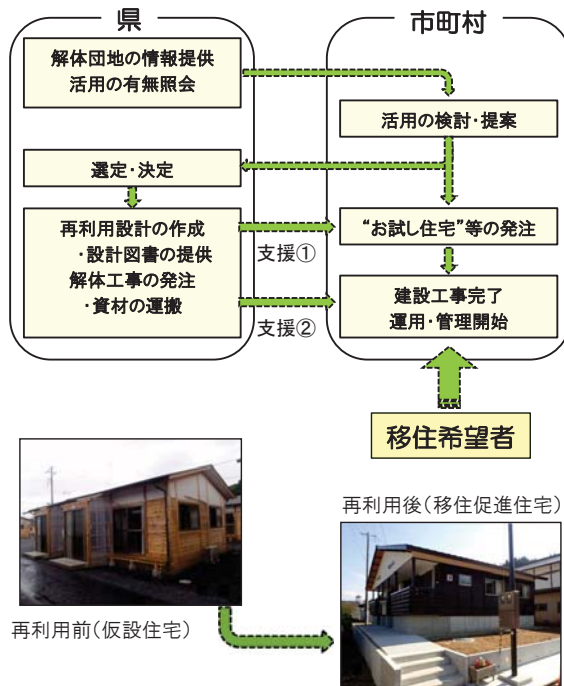
### 取組の目的

- 移住希望する方が、県内に長期滞在してもらうことで、地域の良さを実感できるとともに地域住民との融和が図られます。
- 仮設住宅を活用することで、市町村が実施する低価格・低投資かつ環境にやさしい“お試し住宅”等の整備を支援します。

### 取組の内容

- 1 市町村が策定した活用計画に基づき、条件の整った箇所から事業を実施します。
- 2 “お試し住宅”等の再利用設計を、市町村へ提供します。【支援①】
- 3 仮設住宅の解体・資材の運搬を行います。（上記市町村には、用地確保や再築、道路・水道等インフラ整備を実施していただきます）【支援②】

### 取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先： 建築住宅課 主幹 加藤（電話024-521-8668 県庁内線5328）

福島県土木部 32

## 多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

### 取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



主な  
事業  
効果

- 子育て支援
- 高齢者見守り・介護支援
- 女性の就労支援 等

### 取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

### 取組のイメージ



### 事業目的・効果

- 祖父母による**子育て支援**
- 若年世帯による**高齢者見守り・介護支援**
- 定住の促進
- 女性の**就労支援**
- 中古住宅市場の**活性化**

※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 佐瀬（電話024-521-7522 県庁内線 3667）

福島県土木部 33

## 省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修を支援します～

### 取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修を支援します。

### 取組の内容

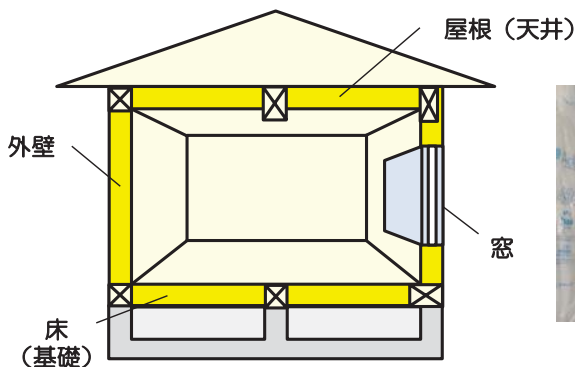
既存戸建住宅の断熱改修工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根(天井)、床(基礎)又は窓

### 取組のイメージ

#### 【断熱改修工事の実施】

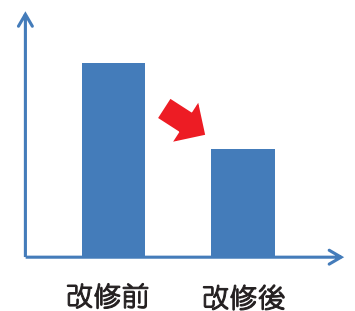


〈断熱改修のイメージ〉



#### 【効果】

エネルギー消費量の低減等



## 移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

### 取組の目的

県外から県内への移住・定住の促進とともに、若年世帯・子育て世帯の支援や就業・就学支援、地域活性化を促進します。

### 取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【補助要件】

- 住宅の面積、定住期間など（必須要件）  
市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算。
- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)

### 取組のイメージ

#### 定住・移住の促進



#### 事業目的・効果

- 人口減少対策
- 少子高齢化対策
- 良質な住宅ストックの形成
- 地域活性化

## 子育て世帯への住宅改修の支援

～空き家を活用した良好な子育て環境の確保を支援します～

### 取組の目的

市町村が取り組む空き家対策と連携し、人口減少を抑制する視点から、子育て世帯の居住の安定確保を図ります。

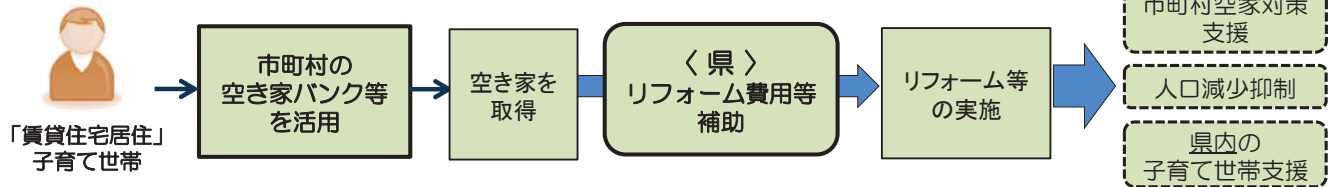
### 取組の内容

県内の子育て世帯が空き家を取得して行う改修工事等に対し、補助金を交付します。

### 取組のイメージ

- 空き家の有効活用による居住環境の改善
- 子育てしやすい居住環境の形成

課題への  
一体的取組



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 佐瀬 （電話024-521-7522 県庁内線 3667）

福島県土木部 36

## 空き家の取得促進

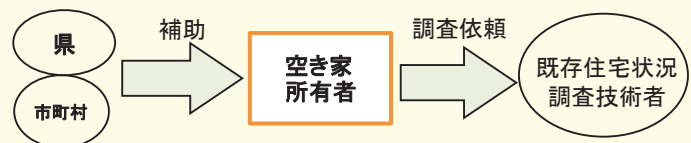
～建物状況調査により、空き家の不安を取り除き流通を促進します～

### 取組の目的

空き家の品質等に係る情報を十分に提供し、安心して空き家の売買が行えるような環境を整備します。

### 取組の内容

空き家バンクに登録されている(登録される)住宅の建物状況調査に対して補助します。



### 取組のイメージ

空き家の購入を検討しているが、登録情報だけでは状態がわからず不安

空き家バンク登録情報  
・賃貸・売買の別  
・住所  
・物件の位置図等

### 建物状況調査 (インスペクション)

既存住宅状況調査報告書  
・住宅の劣化状況

空き家購入後に適切なリフォーム、維持管理が可能



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 佐瀬 （電話024-521-7522 県庁内線 3667）

福島県土木部 37

# ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

## 取組の目的

県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

## 取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。

## H31年度拡充内容

交付ポイント数

一般（子育て世帯以外）

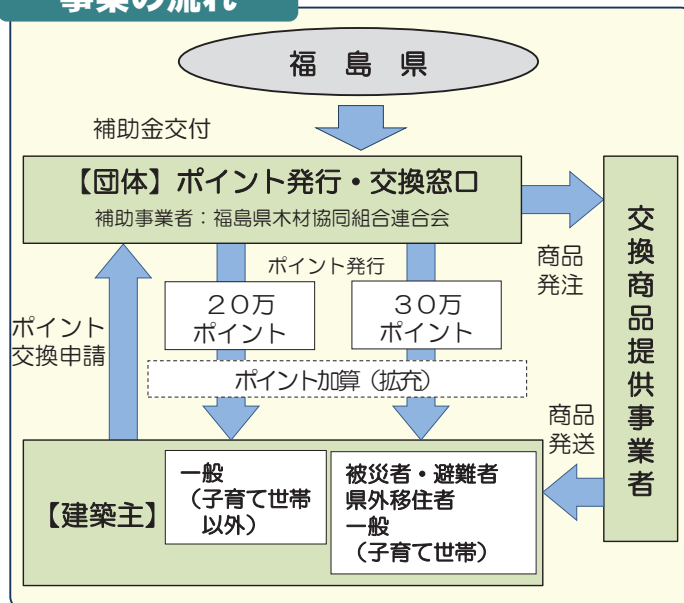
20万ポイント

一般（子育て世帯）、被災者、避難者、県外移住者向け

30万ポイント

**森林認証材を使用した場合 ポイント加算（拡充）**

## 事業の流れ



## 4 平成31年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画の「重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)」のうち、土木部事業は以下のとおり。

※主たるプロジェクト以外の関連するプロジェクトへ掲載する場合に(再掲)と記載しています。

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
<b>1 人口減少・高齢化対策プロジェクト</b>				
福島県建設業振興事業	一部新規	建設産業室	産学官が連携し、建設業振興に向けた施策を推進するための福島県建設業産学官連携協議会及び建設企業の合併支援を継続し、包括的維持管理推進の啓発や建設業の魅力を伝える広報として保護者同伴による小学生向けの建設現場見学会を開催する。	12
元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	継続	まちづくり推進課	地域資源の活用により地域活性化を図るため、ソフト・ハード両面から地域づくりを支援し、交流人口の拡大を図る。	488
移住促進仮設住宅提供事業	継続	建築住宅課	定住・二地域居住を推進するため、仮設住宅を活用して“お試し住宅”等を整備する市町村に対し、仮設住宅を再利用するための解体と「建築資材」の運搬、整備する住宅等の「再利用設計」を提供することにより、事業の一部を支援する。	40
福島県空き家・ふるさと復興支援事業	継続	建築指導課	被災者等の住宅再建、移住・定住を推進し、本県の活性化・復興を図るため、被災者等、県外から県内への移住者が行う空き家改修等に対し、補助金を交付する。	101
安心空き家取得促進事業	新規	建築指導課	空き家の売買に係る不安を取り除き、その流通を促進するため、市町村の空き家バンクに登録されている(登録される)住宅の既存住宅状況調査に対し、補助金を交付する。	2
来て ふくしま 住宅取得支援事業	継続	建築指導課	良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者に対し、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対し、補助金を交付する。	31
福島県多世代同居・近居推進事業	継続	建築指導課	子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居する住宅取得等に対し、補助金を交付する。	80

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
福島県空き家再生・子育て支援事業	継続	建築指導課	市町村が取り組む空き家対策を支援し、子育て世帯の居住の安定確保や人口減少の抑制を図るため、県内の賃貸住宅に住む子育て世帯が空き家を取得して行う改修工事等に対し、補助金を交付する。	41
奥会津地域活性化推進事業(再掲)	新規	まちづくり推進課	奥会津の地域資源である只見川沿川の四季折々の美しい景観を、只見線利用者が途中下車により眺望できるビュースポットを整備し、新たな観光拠点の創出を図る。	39
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業(再掲)	継続	建築指導課	森林環境の保全、地域経済の循環、被災者等の住宅再建、県外からの移住・定住を促進、子育て世帯の支援を図るため、県産木材を活用し、県内の大工・工務店が施工した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	50
福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業(再掲)	継続	建築指導課	避難者の住宅再建・帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う既存住宅状況調査に対し、補助金を交付する。	1
住宅復興資金(二重ローン)利子補給(再掲)	継続	建築指導課	被災者の住宅再建を支援するため、住宅ローンの残債務が500万円以上ある被災者が、新たな住宅の購入、建設、補修に必要な資金(500万円以上)を借り入れる場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助する。	5
歩いて走って健康づくり支援事業(再掲)	継続	道路整備課	新たに整備した海岸堤防等や既存の道路を活用し、サイクリングコースを整備するため、距離標等の路面表示や区画線を実施する。	28
<b>2 避難地域等復興加速化プロジェクト</b>				
復興拠点へのアクセス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	2,481
復興祈念公園整備事業	継続	まちづくり推進課	復興祈念公園の整備に向け、実施設計及び一部造成等を実施する。	625
<b>3 生活再建支援プロジェクト</b>				
道路環境整備事業	継続	道路管理課	除染実施区域のうち、除染基準を下回る(0.23 $\mu$ SV/h未満)地区の道路等側溝堆積物の撤去及び処理を行う。	3,000
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	避難者が恒久的な住宅へ円滑な移行までの避難者支援として、応急仮設住宅を適切に維持管理するため、応急仮設住宅維持管理センターによる修繕や、管理市町村が行う除雪費等を補助する。	142



(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
復興公営住宅整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。 第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月策定)に基づき、県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備する。	5,208
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図る。 大熊町からの要請に応じて、大川原地区の復興拠点内に町営の帰還者向け災害公営住宅、及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行で整備する。	3,879
福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業	継続	建築指導課	避難者の住宅再建・帰還を促進し、まちの活気を呼び戻すため、避難指示を受けた市町村が行う既存住宅状況調査に対し、補助金を交付する。	1
住宅復興資金(二重ローン)利子補給	継続	建築指導課	被災者の住宅再建を支援するため、住宅ローンの残債務が500万円以上ある被災者が、新たな住宅の購入、建設、補修に必要な資金(500万円以上)を借り入れる場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助する。	5
復興公営住宅入居支援事業	継続	建築住宅課	復興公営住宅の入居対象者である、全国各地に避難している原子力災害による避難指示を受けた方からの膨大な数の問い合わせへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため委託する。	35
<b>5 心身の健康を守るプロジェクト</b>				
歩いて走って健康づくり支援事業	継続	道路整備課	新たに整備した海岸堤防等や既存の道路を活用し、サイクリングコースを整備するため、距離標等の路面表示や区画線を実施する。	28
<b>7 農林水産業再生プロジェクト</b>				
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	継続	建築指導課	森林環境の保全、地域経済の循環、被災者等の住宅再建、県外からの移住・定住を促進、子育て世帯の支援を図るため、県産木材を活用し、県内の大工・工務店が施工した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	50
<b>9 新産業創造プロジェクト</b>				
福島県省エネルギー住宅改修補助事業	継続	建築指導課	住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付する。	110

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
<b>10 風評・風化対策プロジェクト</b>				
ふくしま外航クルーズ船誘致促進事業	新規	港湾課	小名浜港及び相馬港にクルーズ船を誘致し、福島県の観光・体験・インフラツーリズムなどを取り入れたモニターツアーを実施することにより、風評被害の払拭と地域振興を図る。	7
あづま球場改修事業(オリンピック関連)	継続	まちづくり推進課	東京2020大会野球・ソフトボール競技の開催に向けたあづま球場の改修を行う。	841
<b>11 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト</b>				
道路整備事業	継続	道路整備課	災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地など一体的な道路を整備する。	9,431
公共災害復旧費(再生・復興)	継続	河川整備課	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	9,135
交付金事業(河川)(再生・復興)	継続	河川整備課	東北地方太平洋沖地震により被災した河口部の河川堤防について、津波・高潮対策として海岸堤防の整備に併せて河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。	5,523
交付金事業(海岸)(再生・復興)	継続	河川整備課	東北地方太平洋沖地震により被災した海岸堤防について、津波・高潮対策として海岸堤防の築堤及び嵩上げや、水路への樋門設置を実施し、浸水被害の軽減を図る。	233
交付金事業(砂防)(再生・復興)	継続	砂防課	東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、えん堤工や法枠工等の対策を行うことにより土砂災害から県民の生命や財産を保護し、民生の安定と県土の保全を図る。	1,042
復興交付金事業(防災緑地)	継続	まちづくり推進課	通常時は緑地として機能し、津波発生時には被害を軽減する防災緑地を整備する。	414
直轄道路事業の負担金	継続	道路計画課	災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路の整備を促進する。	7,466
国道115号相馬福島道路事業の負担金	継続	高速道路室	被災地の早期の復旧・復興を支援するため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。	10,840
(仮)双葉IC整備の促進	継続	高速道路室	双葉町の帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加IC整備の支援を行うもの。また、中間貯蔵施設への除去土壌等の県内各地からの運搬にあたって、安全性、効率性の向上を図る。	1,072

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
会津縦貫道整備事業	継続	高速道路室 道路整備課	災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	3,893
橋梁耐震補強事業	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	258
緊急現道対策事業	継続	道路管理課	原発事故に起因する迂回交通や復興事業等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。	350
道路機能強化事業 (路盤改良等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、路盤改良など道路機能を強化し、防災機能の強化を図る。	1,135
災害防除事業 (落石対策等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	951
ふくしま復興再生道路 整備事業	継続	道路整備課	避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	36,406
地域連携道路等整備 事業	継続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	49,914
小名浜港東港地区国 際物流ターミナル整備 事業	継続	港湾課	国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱貨物量の増加、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で岸壁、泊地等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	15,865
奥会津地域活性化推 進事業	新規	まちづくり推進課	奥会津の地域資源である只見川沿川の四季折々の美しい景観を、只見線利用者が途中下車により眺望できるビュースポットを整備し、新たな観光拠点の創出を図る。	39
土砂災害防止法に基 づく基礎調査推進事 業	継続	砂防課	土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査を実施する。	140
福島県建築物耐震化 促進事業	継続	建築指導課	法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所となる防災拠点建築物及び緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市町に対し、補助金を交付する。	223

## 5 資料編

### (1) 平成31年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

				平成31年度 当初予算案額(A)	平成30年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)						
<b>復興・創生事業</b>													
一	般	事	業	費	13,282,963	13,046,339	236,624	101.8					
公	共	事	業	費	155,462,593	115,990,300	39,472,293	134.0					
	一	般	公	共	29,670,935	23,266,786	6,404,149	127.5					
		普	通	建	設	事	業	費	1,570,380	1,312,600	257,780	119.6	
		災	害	復	旧	事	業	費	10,243,055	7,172,186	3,070,869	142.8	
		国	直	轄	事	業	負	担	金	17,857,500	14,782,000	3,075,500	120.8
	県	単	公	共	125,791,658	92,723,514	33,068,144	135.7					
合 計				168,745,556	129,036,639	39,708,917	130.8						
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)				127,362,038	94,036,114	33,325,924	135.4						
<b>通常事業</b>													
一	般	事	業	費	27,895,861	19,618,127	8,277,734	142.2					
公	共	事	業	費	77,287,137	65,072,915	12,214,222	118.8					
	一	般	公	共	18,460,151	17,567,652	892,499	105.1					
		普	通	建	設	事	業	費	1,620,426	2,497,049	△ 876,623	64.9	
		災	害	復	旧	事	業	費	6,302,350	5,598,266	704,084	112.6	
		国	直	轄	事	業	負	担	金	10,537,375	9,472,337	1,065,038	111.2
	県	単	公	共	34,746,680	28,639,478	6,107,202	121.3					
		維	持	補	修	費	24,080,306	18,865,785	5,214,521	127.6			
	義	務	的	経	費	6,276,175	8,572,233	△ 2,296,058	73.2				
合 計				111,459,173	93,263,275	18,195,898	119.5						
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)				60,447,412	50,002,312	10,445,100	120.9						
<b>合計(復興・創生事業+通常事業)</b>													
一	般	事	業	費	41,178,824	32,664,466	8,514,358	126.1					
公	共	事	業	費	232,749,730	181,063,215	51,686,515	128.5					
	一	般	公	共	48,131,086	40,834,438	7,296,648	117.9					
		普	通	建	設	事	業	費	3,190,806	3,809,649	△ 618,843	83.8	
		災	害	復	旧	事	業	費	16,545,405	12,770,452	3,774,953	129.6	
		国	直	轄	事	業	負	担	金	28,394,875	24,254,337	4,140,538	117.1
	県	単	公	共	160,538,338	121,362,992	39,175,346	132.3					
		維	持	補	修	費	24,080,306	18,865,785	5,214,521	127.6			
	義	務	的	経	費	6,276,175	8,572,233	△ 2,296,058	73.2				
合 計				280,204,729	222,299,914	57,904,815	126.0						
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)				187,809,450	144,038,426	43,771,024	130.4						

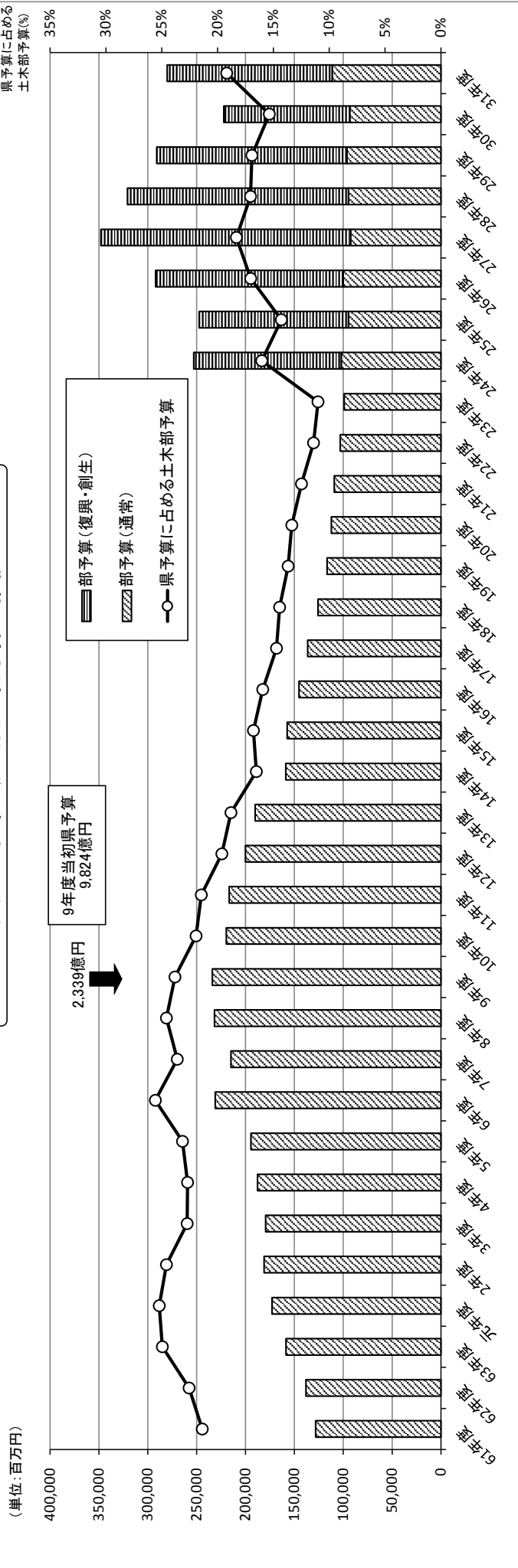
【特別会計】

土	地	取	得	事	業	特	別	会	計	3,300,000	3,300,000	0	100.0	
港	湾	整	備	事	業	特	別	会	計	27,077,232	16,308,959	10,768,273	166.0	
	(	公	共	事	業	費	)	(12,846,400)	(7,385,500)	(5,460,900)	(173.9)			
	(	一	般	事	業	費	)	(14,230,832)	(8,923,459)	(5,307,373)	(159.5)			
流	域	下	水	道	事	業	特	別	会	計	13,478,611	11,216,377	2,262,234	120.2
	(	公	共	事	業	費	)	(1,532,100)	(1,706,600)	(△174,500)	(89.8)			
	(	一	般	事	業	費	)	(11,946,511)	(9,509,777)	(2,436,734)	(125.6)			
合 計				43,855,843	30,825,336	13,030,507	142.3							

【一般会計+特別会計】

合 計				324,060,572	253,125,250	70,935,322	128.0
-----	--	--	--	-------------	-------------	------------	-------

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位:百万円

年度	61年度	62年度	63年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
土木部予算額	128,261	138,146	158,491	172,924	181,052	179,466	187,697	194,460	230,947	214,951	231,674	233,933	219,655	216,689	200,014	190,031	158,754	
県予算額に占める土木部の割合	21.4%	22.6%	24.9%	25.2%	24.6%	22.7%	22.7%	23.1%	25.6%	23.6%	24.6%	23.8%	21.9%	21.5%	19.6%	18.8%	16.5%	
土木部予算額	581,216	600,041	612,543	635,482	685,704	736,629	789,818	827,163	840,152	902,858	942,672	982,417	1,001,757	1,009,817	1,019,420	1,010,168	959,943	
土木部予算額	157,353	145,217	136,298	125,890	116,500	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487	292,054	348,043	320,767	290,967	222,300	280,205	
県予算額に占める土木部の割合	16.8%	16.0%	14.7%	14.5%	13.7%	13.4%	12.5%	11.4%	11.0%	16.0%	14.3%	17.0%	18.3%	17.0%	16.9%	15.4%	19.2%	
土木部予算額	936,633	909,629	925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	